

財 政 白 書

概要版

(平成23年度決算版)

平成25年2月

流山市

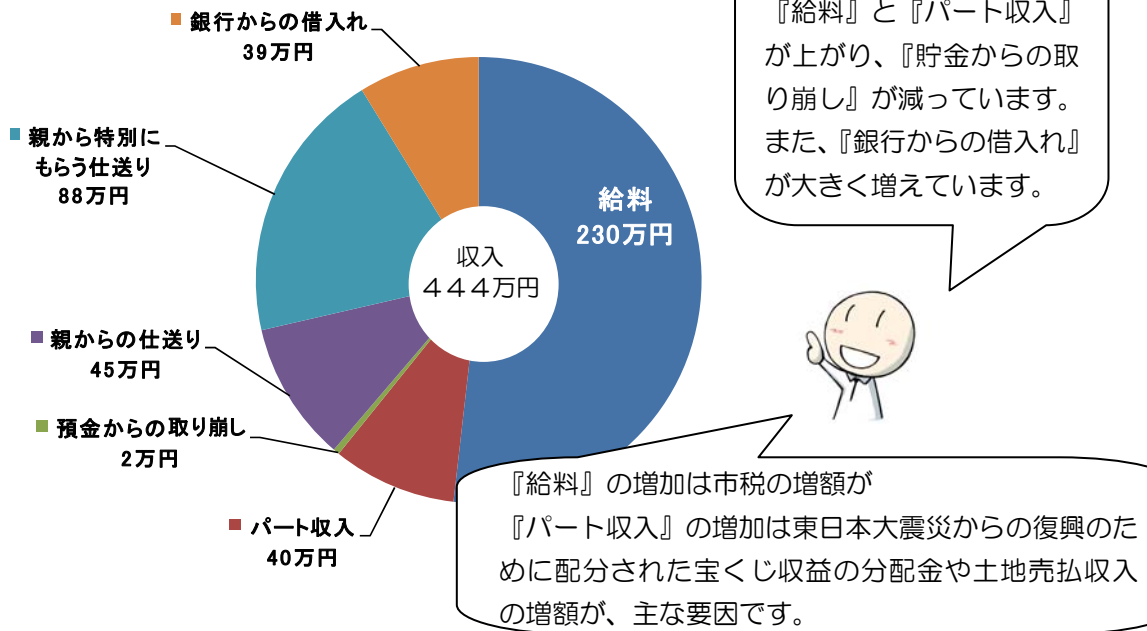
(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？～

- ・流山市の財政を身近に感じていただくために、平成22年度と平成23年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

■ 入ったお金 ⇒ 収入

入ったお金	平成23年度	平成22年度	対前年度比	増減率
給料	230万円	225万円	5万円	2.2%
パート収入	40万円	29万円	11万円	37.9%
預金からの取り崩し	2万円	7万円	△5万円	△71.4%
親からの仕送り	45万円	42万円	3万円	7.1%
親から特別にもらう仕送り	88万円	83万円	5万円	6.0%
銀行からの借入れ	39万円	30万円	9万円	30.0%
計	444万円	416万円	28万円	6.7%

■ 平23年度に入ったお金の内訳



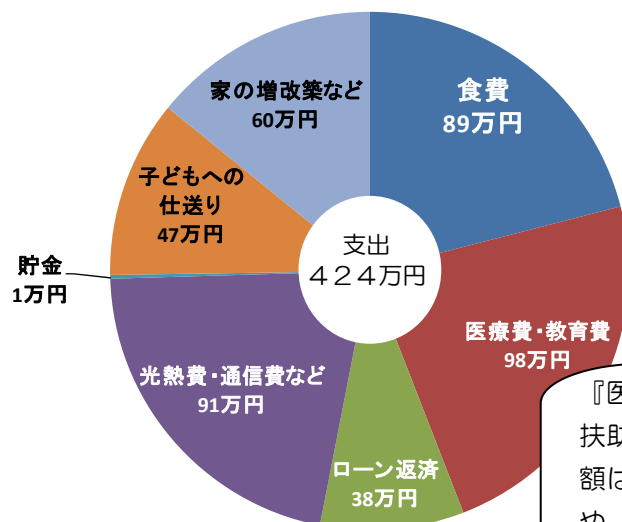
■ 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？ (収入)

- 給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金／使用料及び手数料／繰越金等
分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)
使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。
繰越金：前年度から繰り越したお金です。
- 預金からの取り崩し・・・繰入金：主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税／地方譲与税・交付金など
地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでも同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。
地方譲与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です
- 親から特別に貰う仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

■使ったお金 ⇒ 支出

使ったお金	平成23年度	平成22年度	対前年度比	増減率
食費	89万円	88万円	1万円	1.1%
医療費・教育費	98万円	87万円	11万円	12.6%
ローン返済	38万円	38万円	0万円	0.0%
光熱費・通信費など	91万円	81万円	10万円	12.3%
貯金	1万円	2万円	△1万円	△50.0%
子どもへの仕送り	47万円	48万円	△1万円	△2.1%
家の増改築など	60万円	58万円	2万円	3.4%
計	424万円	402万円	22万円	5.5%

■平23年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、『医療費・教育費』と『光熱費・通信費など』が大きく増えています。



『医療費・教育費』の増額は、生活保護費等の扶助費の増加が、『光熱費・通信費など』の増額はヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンや、子宮頸がんワクチンの接種に係る費用や、放射能対策費用などの増加が主な要因です。

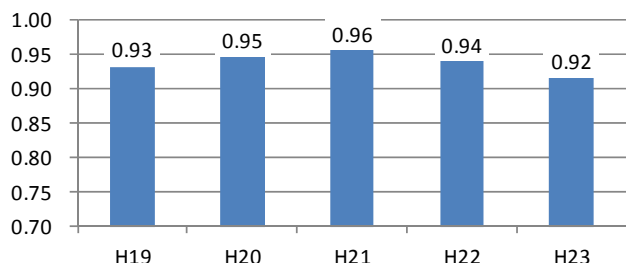
■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（支出）

- 食費・・・人件費：特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
- 医療費・教育費・・・扶助費：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。
- ローン返済・・・公債費：市債の元金や利子の返済等に要するお金です。
- 光熱費・通信費など・・・物件費／補助費等
物件費：委託料、臨時職員の賃金等のお金です。
補助費等：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
- 貯金・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り・・・繰出金：各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。
- 家の増改築など・・・投資的経費／維持補修費
投資的経費：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。
維持補修費：施設の修繕等に要するお金です。

(2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～ ■お金は足りているの？

①財政力指数（収入と支出を、国の基準に基づいて比べたもの）

高いほど良い

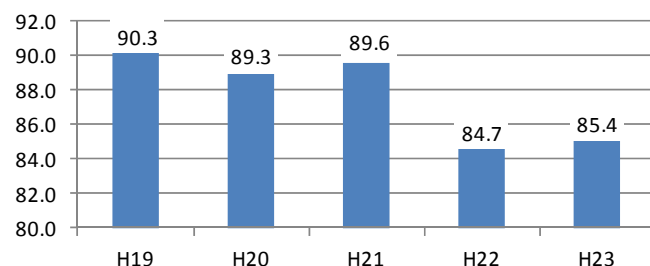


社会保障費や臨時財政対策債の償還額の増加により、基準財政需要額が増加したため、平成23年度は数値が下がっています。

- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標で、標準的な収入の見込み（基準財政収入額）を、標準的な支出の見込み（基準財政需要額）で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

②経常収支比率（市税などの常に見込める収入と、公債費など支払い義務のある支出を比べたもの）

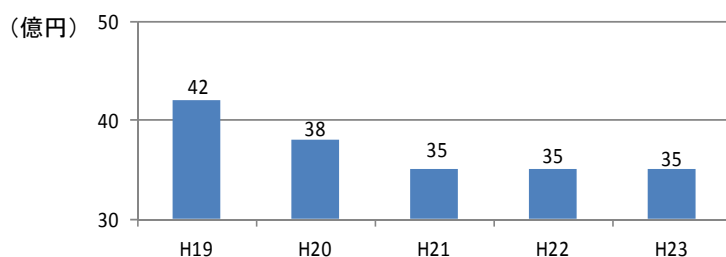
低いほど良い



90%を超えないように努めています。

- ・この値が高いほど「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- ・千葉県平均や類似団体平均が90%を超えていますが、流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。
- ・平成23年度は扶助費の増加により、経常収支比率は増加しました。

③財政調整積立基金（市の貯金）



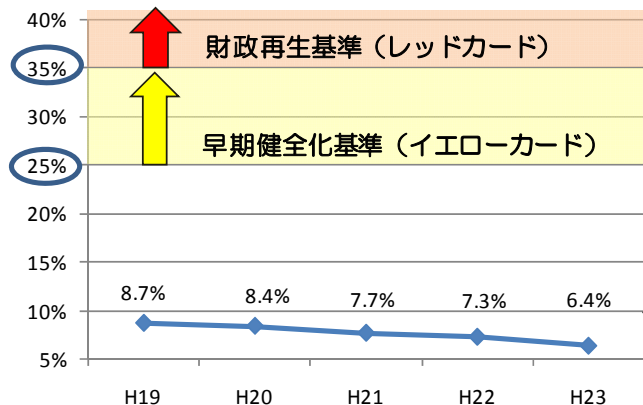
残額は減ってきていますが、今後も一定額以上の確保に努めていきます。

- ・急にお金が必要になったり、収入が落ち込んだりした時に対応できるように、市でも貯金をしています。これを『財政調整積立基金』といいます。
- ・昨今の経済不況などにより、残額を減らしてきていますが、今後も人口増加に対応するため、各種社会資本の整備が必要となることから、しばらくの間は減少していくことが予想されますが、計画的な財政運営に努め、一定額以上確保できるようにしていく考えです。

■借金をしすぎていない？

①実質公債費比率（収入に対する公債費（借金の返済費用）の占める割合）

低いほど良い



・市が借金をしすぎないように、国の基準で1年間の返済額のイエローカード・レッドカードのラインが決められています。

ラインを大きく下回っています。

※早期健全化基準・財政再生基準については、平成23年度の基準を標記しています。

②新公会計制度の貸借対照表で見ると…

■貸借対照表

(億円)

【資産の部】	連結会計	【負債の部】	連結会計
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産	807 2,833	流動負債・固定負債 (市債や退職手当引当金など)	857
2. 投資等 (出資金や基金など)	182		
		【純資産の部】	
3. 流動資産	136	純資産合計 (資産と負債の差額)	3,101
資産合計	3,958	負債及び純資産合計	3,958

■インフラ資産を0円とした場合

(億円)

【資産の部】	連結会計	【負債の部】	連結会計
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産	807 0	流動負債・固定負債	857
2. 投資等	182		
		【純資産の部】	連結会計
3. 流動資産	136	純資産合計	268
資産合計	1,125	負債及び純資産合計	1,125

仮にインフラ資産を無価値としても、資産が負債を上回っています。



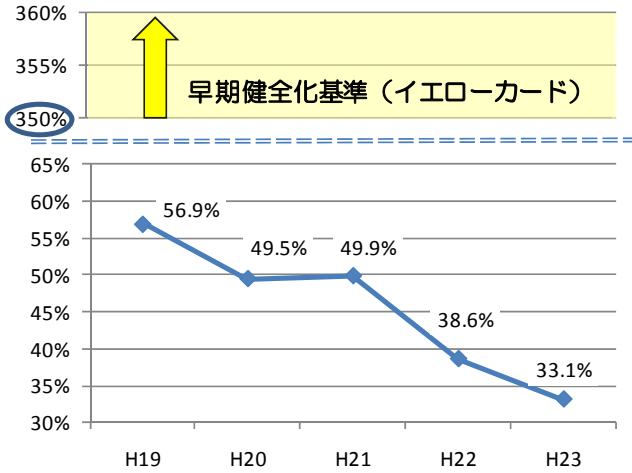
※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

・流山市は、資産合計が負債合計（負債の部）を大きく上回っています。

■借金はちゃんと返せるの？

①将来負担比率 (将来に渡って払う必要がある経費の総額を、1年間の収入総額で割ったもの)

低いほど良い



- ・一般の家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標です。
- ・国の基準で一定以上になった場合は、借金削減の計画を立てなければなりません。

ラインを大きく
下回っています。

※早期健全化基準については、平成23年度の基準を標記しています。

特別な財政需要の創設等により、財政力指数は下がりましたが、各指標の数値は良好です。
今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

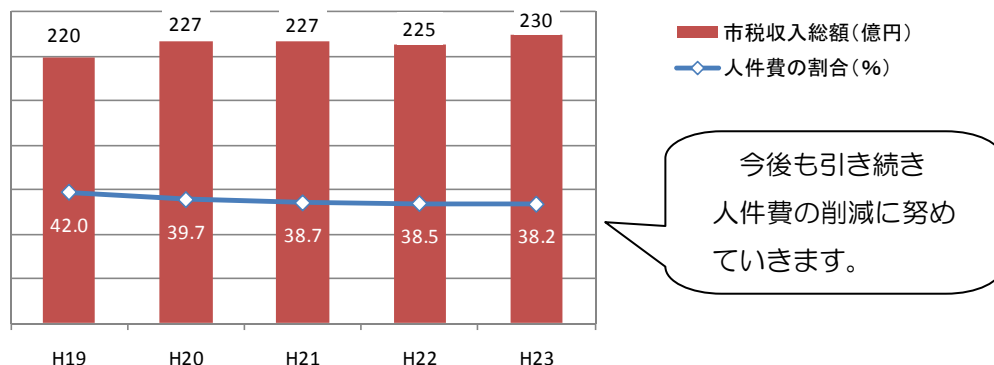


(3) 健全財政に向けた主な取り組み

① 人件費の削減

- ・定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきたことから、市税収入に占める人件費の割合は下がってきています。

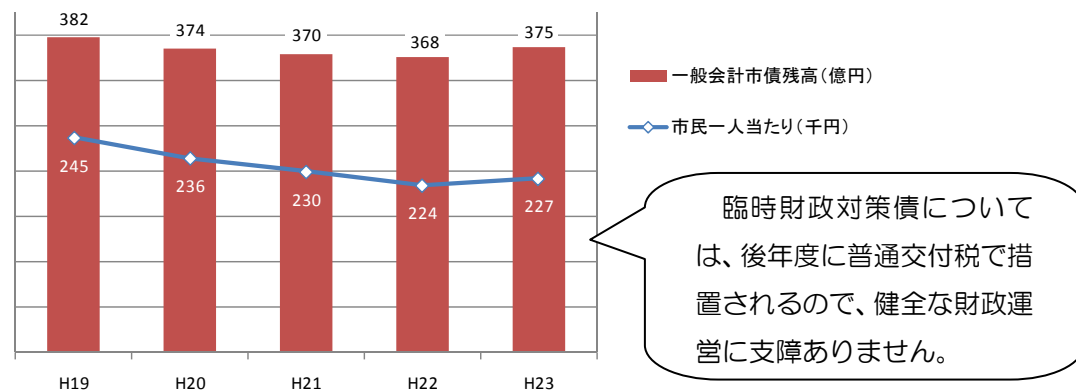
■市税収入と人件費の推移



② 市債の計画的な発行

- ・各年度の借入額を、可能な限りその年度の償還元金以内に抑制することを目標としてきたため、一般会計の市債の残高は減ってきていましたが、平成23年度は臨時財政対策債の発行が増えたので、市債の残高は増加しています。

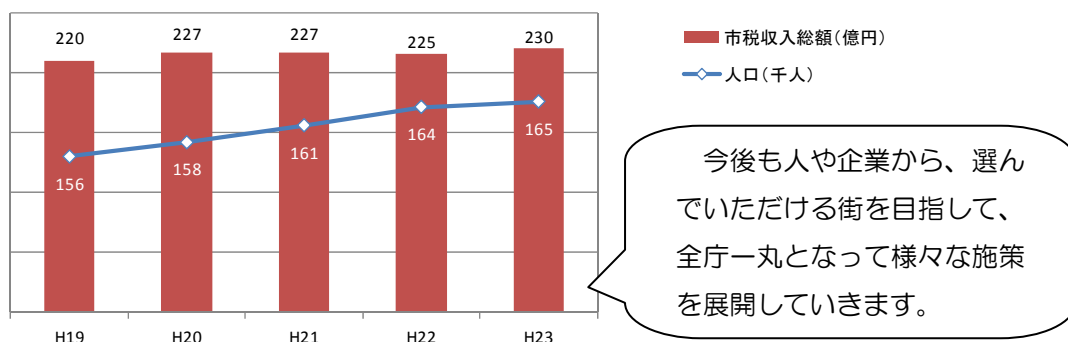
■市債残高の推移(一般会計)



③ 自主財源の確保

- ・今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進めることが必要です。

■市税収入と人口の推移



(4) 新地方公会計制度による分析

■貸借対照表（ストック情報）をめぐって

- ・流山市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。この傾向は、第一部における分析においても明らかでしたが、資産に焦点をあてた貸借対照表を見ても、この事実は、一層はっきりとした形で表れています。純資産比率は78.4%（連結会計ベース）と高い水準を保っています。
- ・資産の内容を見てみますと、売却可能性がある資産として計上されている事業用資産が、市債の合計額を上回っています。その結果、インフラ資産の価格をゼロとした場合の安全比率を計算しても、23.8%となっており、良好な水準にあるものと考えられます。
- ・貸借対照表を下記のように組み替えて左右を比較すれば、流山市の財務状態をはっきりイメージ化できます。金融資産はすぐに現金に変えられると考ええると、事業用資産と合わせて、借金に対して十分な担保力を持っているとみなす事ができます。
- ・今後も、現在の健全な財政状況を維持しながら、市が単独で整備するだけでなく、民間とも協力しながら、住みやすいまち作りのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。

■貸借対照表（連結会計）

（億円）

【資産の部】	23年度	22年度	増減	【負債の部】	23年度	22年度	増減
1. 公共資産				1. 固定負債			
(1) 事業用資産	807	801	6	(1) 市債	689	690	△ 1
(2) インフラ資産	2,833	2,832	1	(2) 退職手当引当金	77	81	△ 4
				(3) その他	1	1	0
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	107	104	3	(1) 翌年度償還予定市債	53	52	1
(2) 貸付金	0	0	0	(2) その他	37	32	5
(3) 基金等	75	79	△ 4	負債合計	857	857	0
3. 流動資産				【純資産の部】	23年度	22年度	増減
(1) 資金	101	91	10	純資産合計	3,101	3,087	14
(2) 未収金	39	42	△ 3				
(3) 貸倒引当金	△ 4	△ 4	0				
資産合計	3,958	3,944	14	負債及び純資産合計	3,958	3,944	14

■行政コスト計算書・純資産変動計算書（フロー情報）をめぐって

- ・では、このような財政力の強さを生み出した要因は何でしょうか。第一部で見たとおり、流山市の市民一人あたり税収は14万円/年で、決して多いという訳ではありません。強さを生み出している力は、行政コストの低さにあります。純経常行政コストは市民一人あたり33万円/年、市民一人あたり人件費が6万円となっており、ローコストオペレーションを行っている事を表しています。
- ・この純経常行政コストは、行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るものではないとも考えられます。さらに、人口規模が大きい地方公共団体のように規模のメリットが働かないことも考慮に入れると、この効率性は重要であると思われる。
- ・先に触れた固定比率ですが、この指標は、市が負担する様々な費用の中で、最も固定的な費用である設備に関する費用が、市独自の収入に対して、どの程度の割合を占めるかを表すものでした。流山市の場合、この固定比率は、31%と低い水準になっております。

■行政コスト計算書（連結会計）

（億円）

	23年度	22年度	増減
経常費用	620	583	37
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	106	105	1
(2) 退職手当引当金繰入等	1	3	△ 2
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	116	102	14
(2) 減価償却費	13	12	1
(3) 維持補修費	17	14	3
3. 移転支出的なコスト			
(1) 他会計への支出	0	0	0
(2) 補助金等	272	259	13
(3) 社会保障給付	80	73	7
4. その他のコスト			
(1) 公債費(利払)	15	15	0
経常収益	81	79	2
業務収益・業務関連収益	81	79	2
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	△ 540	△ 504	△ 36

■今後の展開

- ・財務書類を見る限り、効率的な経営が行われている流山市ですが、今後検討すべき課題は、流山市が既に持っている施設の状況を、より詳細に把握することです。すなわち、資産の更新問題に対する備えが求められています。
- ・70～80年代にかけて整備された公共施設やインフラ設備の多くは、既に建設後30～40年が経過しており、近い将来に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。その結果、老朽化した資産の更新費用は今後急速に増加すると予想されます。
- ・本来、老朽化のレベルは、重要な資産に対し個別に検討される必要がありますが、全体としては、資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合がその目安となります。それによると、流山市は59%程度になっています。これは、現在市が保有する建物や設備の半分以上が、既に帳簿上の価値を失っている、という事を表します。
- ・建物や設備は、帳簿上の価値が失われたからといって、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、償却が進んでいるということは、老朽化が進んでおり、更新の時期が迫っている事を示しています。流山市は今後、これら老朽化した資産について、総合計画に基づく基本計画や公共施設保全計画を基に、改修や更新を進めていきます。
- ・更新する資産については、今後の少子高齢化やニーズの多様化・変化に対応して、検討が必要になります。施設の統廃合、民間施設の利活用などによる保有資産の総量縮減やESCO事業※1などによる更新費用の削減、資産を活用した歳入確保など、ファシリティマネジメント※2を推進し、さらなる行政運営の効率化を進めていきます。・また、行政コスト計算書上、社会保障給付が前年度比7億円増加しています。この主な要因は扶助費の増加にあります。深刻な社会経済状況を受けての生活保護費の増加や、高齢化に伴う介護給付の増加などが大きな要因となっています。これは、流山市だけの問題ではなく、全国的に今後も増加が懸念されるコストとなっています。
- ・こうした中、高齢化、人口減少社会において若い世代の人口を増加させることは、全国共通の課題です。流山市では、将来にわたって流山市を担っていただく若い世代の方々に、これからもずっと流山市に住んでいただけるように、また、多くの方々に「知って」「来て」「選んで」いただいて、新たに流山市に住んでいただけるように、今後も様々な施策を展開していきます。

※1 ESCO 事業：従前の利便性を損なうことなく、省エネに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネメリットの一部を報酬として享受する事業のこと。

※2 ファシリティマネジメント：企業等が有する全施設及び当該施設の利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動

財政白書概要版（平成23年度決算版）

発行 平成25年2月

編集 流山市財政部財政調整課

千葉県流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04-7150-6071